

特別区議会議員講演会（平成22年度第1回）

「地方議会の充実に向けて」

～地域主権の観点から～

講 演 録

講師：早稲田大学大学院公共経営研究科 教授
北 川 正 恭

日 時 平成22年5月12日
場 所 東京区政会館 20階会議室

主催 公益財団法人 特別区協議会

目 次

	頁
講演録	
1 はじめに	1
2 「事実前提の経営」の崩壊	1
3 歴史に大書されるべき記念日	6
4 地域主権が1丁目1番地	9
5 縦割りから「新しい公共」へ	11
6 重要な地方議会の役割	14
質疑応答等（概要）	22

この講演録は、平成22年5月12日に行われた講演の内容を集録したものです。

はじめに

皆さんこんにちは。今日お招きいただいて恐縮していますが、熱心にこのような講演会を続けていただいているということに敬意を表したいと思います。

私は今ご紹介いただいたような経歴でございまして、若い時に、三重県で、県議会議員ですが、地方議員を経験しています。そして衆議院議員を4回やって、知事を2回ということでございます。そういう人生を40年間ぐらい歩んできて、あまり体系立って勉強していませんから、体験から皆さんに今の時代に対する私の考え方を申し上げてみたいと思います。

「事実前提の経営」の崩壊

まず、私が今日お話し申し上げる前提は、安定した時代と激動の時代とあるならば、激動の時代だという認識で、私の考えを申し上げてみたいと思います。安定の時代というのは、昨日の続きを今日やって、少し改善して、また明日につなげて、明日は今日よりちょっと改善していくという、日常の努力というものの積み重ねが、為政者とか、政治家の皆さん方の最も重要な努力の仕方だということは百も承知をいたしております。そういう考え方で経営し運営していくということを「事実前提の経営」という表現の仕方がございます。

事実を前提としてというのは、今、国があって東京都があって、区政がしかれてということをも前提に日常努力、その体制の中で努力を重ねていく、だから事実前提の経営と、こういうことでございます。これは安定した時期にやって、今の「坂の上の雲」とか、明治維新の時のメルクマールとか、将来の見通しが立っている時は、そういう状態でいくということ、これをできるだけ長い状態を続けていくということが、トップリーダーとか政治家の役割だとは思いますが。

しかし、残念ながら、何十年に1回か何百年に1回、非日常の決断をせざるを得ない時があるのだらうと思います。それは、昨日の続きをやって少し改良というのはもちろん努力を続けていくのですが、それ以上に、昨日のしがらみを断ち切って、新しい価値を創造せざるを得ないという、そういう時代に今あるのだという現実の歴史認識、したがって大激変期ですから、昨日のしがらみを絶つという覚悟が先生方にも必要だらうし、トップリーダーは断固として持たなければ、昨日の続きをやってきたからこそ、国に882兆円の借金ができちゃったから、自分たちも区とか東京都で借金をするなどというのを重ねているわけだから、それを根底から変える。立ち位置を変えるという非日常の決断がない限り、今のままずっと続けて努力していったら、この国の借金がなくなるかということはある得ないことだという決断をせざるを得ない時だという前提に立って、今日のお話の骨子を固めてきておりますので、これは一方通行の話になると思いますが、ご理解いただければと思います。

したがって、今の体制というのは、もはや無理があるというところからお話をしてみたいと思います。すなわち「革命の時」ということだと思うのです。改革とか改善というのは、将来の見通しが立って、こつこつ努力していけば達成できるという状態ですけれども、革命というのは権力の移行とか発想の転換ということになるわけですから、先行き見えずとも必然的に変えられちゃうから、それをどうやって処理していくかということだと思います。

革命がどうして起こるかといったら、大貧困が起こってどうにもならないからという、そういう時にも起こるでしょうし、天変地異で、本当に何十万人の人が、地震の被害に遭って亡くなっちゃったとか、そういう時には変わる要素はありますが、一番大きな歴史的転換点をもたらすのは、私は科学技術の進歩だと思います。科学技術の進歩がすべてではないですけれども、科学技術の進歩というのは、世の中の仕組みを全部変えますから、しよせん政治の技術も経営の技術も、科学技術をいかにうまく使いこなすかという術にすぎないのではないかとさえ言えるのではないかと思います。

今から250年ほど前に、ヨーロッパでイギリスを中心として産業革命という革命が起こったのは、エネルギー革命でございます。人の力とか自然の力がエネルギーの動力源であったわけですが、これが機械に変わってしまった。蒸気機関というものを発明して、ということになりますから、我々世代、ここにいる世代は、その産業革命のもとにでき上がってきた政治感覚とか経済感覚にしよせんは縛られているのではないかという思いがございます。

例えば、動力が機械にかかりますから、そのエネルギーは、最初は石炭ということになりますから、日本の戦後でも石炭王というふうに、経済界を牛耳ったのは、エネルギー源の石炭でした。けれども、科学技術の進歩で、石炭よりもっと使い勝手のいい、もっと効率のいい石油というものを生み出すということになって、夕張とかの石炭は没落していく。それで、100年間石油の時代であったということは、産業革命がもたらした革命で、エッソとか、スタンダードとか、ロックフェラーとか、世界の富豪は技術革新にうまく乗って、石油を使いこなしたからこそ、大メジャーということになったのだと思います。したがって、この100年の世紀は石油の時代であった、こういうふうに言えると思います。

ところが、原子力の開発が進み、最近では、エネルギーは加工しなくてもエネルギー化できるという時代を迎えたのです。風が吹いたら風力でやっちゃおうよとか、太陽の光は無限じゃないのということで、太陽光発電、リチウムでやろうよ。したがって、まさにポスト石油の時代になるというふうに考えると、大電力会社が地域エネルギーに変わって、地域で見合った、風のあるところでは風力で、もっと機械化が進行して、もっと科学が進歩したら、もっと効率よくとるだろうし、あるいはリチウムとか、あるいは水とか、空気とか、太陽とか、無制限に再生できるような変化を

起こしてくるということになると思います。

そうすると、石油という動力源を使って、最高の発明の1つが自動車であったと思うのですね。だから、日本でも世界でも、言えば自動車がフォード、GM、クライスラー、トヨタ、ホンダ、日産というのが日本や世界を制覇したのですけれども、これは危ないでしょう、そのままいったら。モーターで全部動くなど、システムが変わりますから、トヨタは今までのトヨタであっては、どんなに努力しても日常の努力を積み重ねて改善をしたところで、立ち位置を変えて、全く別のエネルギーを、今ある資本とか人材をものすごく集めているわけですから、そこでチェンジすると。これは革命の時という、エネルギーが移転する、技術が変化するという、そういうことになるのだらうと思います。

すなわち、かつて農業社会であったのが、産業革命によってすっかり変わってしまったということは、そのことを1つ見てもわかるということになります。そうすると、産業革命をうまく使いこなすためには、イギリスとかヨーロッパ、あるいはアメリカが中心となって、資本主義を発明していくということになるわけです。資本主義ということで、動力は機械にかわるわけですから、できるだけ資本を集めて機械を買う、あるいは機械を改良するというで資本を集めるというのは当然の結果であって、いわゆる自然相手の一次産業とは全く違う形態で資本家というものが生まれてくるということになります。

当然そうなると、初期資本主義は搾取をしますから、それに対抗して社会主義、共産主義、マルクスが生まれるのも、これも産業革命がもたらした革命であろうと、そういう見方ができるだらうと思うわけでございます。

そうしたら、1989年にベルリンの壁が崩壊してしまいました。それから2年たった91年にソビエト連邦という世界最大の社会主義帝国がなくなっちゃった。国も経営を失敗したらなくなるねという恐ろしい現実を見た時に、資本主義社会のアメリカがひとり勝ちするだらうと、みんながそう思ったわけでございます。完全に社会主義の考えが廃れたという発想のもとに、資本主義が世界を制覇するだらうと思っていたけれども、その資本主義の権化たるアメリカが、中近東で何をしたか、南米で何をしたか、ベトナムで何をしたか、全部大失敗で資本主義さえおかしくなってきた。したがって、ここでポスト資本主義、ポスト社会主義という、新しい価値を産業革命の大進歩によって情報革命をもたらしていますから、そういうもとで新しいガバナンスの形態というものを、我々は今つくり出さなければいけないということになるのだらうと思います。

そうすると、産業革命のもとにはルネッサンスとか宗教革命とか、近代西洋哲学がもたらしたのだらうと思います。どなたかが文明の衝突は宗教戦争だとか、いろいろなことを言いますが、まさにこの250年間は、少し失礼な言い方になるかわかりませんが、白人でキリスト教国家で、西

洋近代文明を受け入れられた諸国が世界を制覇してきたにすぎないということだと思います。

したがって、サミットというのが最近よく行われています。1975年のランブイエ、フランスで行われた第1回のサミットはG 5、世界の主要国は5つということでした。これは本当に傲慢な言葉だと思うのですね。世界の山の頂が5つ、たまたま日本は入っているから腹が立たないだけで、外されたらものすごく腹が立っていると思いますが、日本を除いて白人、キリスト教国家でございませぬ。すなわち彼らが、その科学技術を生かしたから、ヘゲモニーといいますか、権力構造を握ってしまったということで、たまたま我々のご先祖さまがすぐれていたものですから、内乱を起こさずに1868年に、67年の江戸城無血開城をして、そして近代工業国家を成功させた日本が、東洋の奇跡と言われたのですね。東洋の奇跡の日本がG 5に入ったということになります。

したがって、G 5でスタートしたのはOPECですね、石油産出国がバレル当たり倍々ゲームでどんどん増やしてしまったから、このままでは我々は困るというサミット国、トップの主要5カ国ががんと言ったらOPECはまいっちゃったのですね。そして、オイルが非常に安く、安定的に入ってきたから、日本はそのおかげで高度成長ができたという図式が石油時代、あるいは産業革命を成功させたトップのリーダーシップが発揮できたということでした。

そこで、サミットはどうして起こったかという、1国ではもうおさまりがつかなくなるほど科学技術の進歩が行われて、OPEC、つまり産油国と産油国連盟がざっと寄っちゃって、石油を上げると言ったらもうどうにもならないというので、こっちはこっちで先進国が寄ってしまったのですね。

だから、我々が学生時代に習ってきたのは、国というのは人が住んでいて、領土があって、軍隊があって、資源を守るのだと、そういうことを称して国と教えられてきて、そこでネーションという単位がすごく大事なものだ、だからナショナリズムというような人たちが出てきてということになります。だから、国というのを我々は無条件に信じてきていましたから、国というのは家族の生命、財産を守ってくれる。だから、徴兵の義務というか、国を守るために兵隊に出ようかという国もいっぱい出てきたし、我々も税金を公に出すことによって、我々の安定をという、こういうことは国を信頼しているからできてきたのだと思うわけでございます。

それが89年の東ドイツ、ソビエトの崩壊というようなことがあった時に、国は国民に出ていけという政策をとってしまったわけですね。ポートピープルという難民政策なんかが出てきて「え、国は本当に信用できるの」という大変化が起きてきた。今でもそうでしょう、国というのはものすごく重要な単位ですが、そのウエートが下がってしまって、1国では処理できないものを多国間交渉によって、協定とか、そういったことになってやっていこうというので戦後で上がったのは国連であるわけですが、サミットもそういう意味で、経済行為を1国だけでは世界が狭くなりま

したから、サミットができ上がったということだと申し上げることができると思います。それでG 5でスタートしたのですね。多国間交渉と、こういうことになりました。

そうしたら、いつの間にかG 5がG 7になり、やがてG 8になりましたね。そして洞爺湖サミットで福田内閣の時のサミットはG 8で開かれたのですが、その時はリーマンショック以来、いろいろな先進国が借金まみれでどうにもならないから、G 12という人々に寄っていただくということになって、鳩山さんがニューヨークに行かれたサミットは、ここで世界のリーダー国はG 12というのが明確になった。つまり、それだけの国が寄らないと、世界の秩序が保たれなくなったということだと思います。

しかしG 12だけでもだめだから、200カ国全部が寄ってというような、この新しいガバナンスの形が見つかっていないから、新しい価値を生み出すという、まさに人類始まって以来の壮大な実験を我々はせざるを得ない大激動の時ではないかなと思います。

日本もOECD加盟国で、先進国の仲間入りをしているわけですから、日本も世界と伍してといいますか、世界の中でどう調和するかという政治の技術がものすごく重要になってきます。そうするとG 5の時は、世界の5本の指に日本は入っていたわけですから、そういうガバナンスの仕方だったのですが、あっという間にG 7、G 8になって、どうやって国際社会を生き抜いていこうとなった時に、あっという間にG 12になった。世界の20分の1の国になったわけですから、こういうことを政治は解決しないと、国内問題が解決できない。いわゆる国際政治がすっかり変わってしまったということになります。

世界の20分の1の国ということになったと同時に、アジアでたった1国、極東の日本がG 5に入るという奇跡を起こしたのですが、それがあっという間になくなっちゃって、アジアの5分の1の国に日本はなったわけですから。中国、インド、インドネシア、韓国、日本、それで5カ国がG 12の先進国の仲間入りをして、アジアでも5分の1になり、今上海サミットでジャパンバッシングとかジャパンナッシングという状況が生まれて、円と元、ドルに対してどうかということの、この解決をしない限り、国内でどれだけ努力しても、世界的には非常に問題が起きてくるということになるのだろーと思いますから、なかなか大変だなと、申し上げることができると思います。

そこで、国は国で役割を本当に限定して、真剣にやっていただいて、外交即内政に問題ということで、分けをしたほうがいいのではないかと、ところから地域主権という今日の本論に入っていけると思うわけですから。極端な話をいたしますと、国がそういう皇室のこととか、憲法のこととか、あるいは通貨とか、外交とか防衛とか、そういうことに特化してやっていただいて、補助金とか国政の力をそいだら、9割国家公務員は要らなくなるのではないかと、議論も、考え方によっては、国の形づくりにおいては言えるという状態が、今これは大転換が起こり始めていると

いうふうに私は思うわけでございます。

今まで私たちが子供の時に習ったことは、南北問題という赤道から北の先進国が南のほうの低開発国を面倒見るといふ格差の問題でした。だけどG12になったら、BRICsといって、ブラジルとか、あるいはインドとかアフリカというのが現在の成長率が5%以上になってきて、ここでも南北問題もすっかり入れかわってしまうということになるということで、我々のガバナンスを本当に変えなければいけないという時代背景がございまして。そういう中で、産業革命がもたらした科学技術の成果というものを、我々日本は本当にご先祖さんのおかげで見事に大成功した国であって、後世の歴史家は、この100年ぐらいのことは、第二次世界大戦とか戦争を何回も繰り返しましたから、この評価はそれぞれの立場でおありだと思いますけれども、私は本当に世界の最も長生きする長寿大国日本、経済大国として2番まで上げるというようなことは、これは政治や国民の努力の成果だったと思います。

歴史に大書されるべき記念日

その結果、まさに高齢社会を迎えることができ、我々人類の夢をかなえてくれたということになります。子供は当然こういう複雑社会になって、近代公共国家、先進国が、全部に見られるとおりに、子供の数が減ったということになって、少子高齢という状況を迎えました。

そのスピードは、日本があまりにもうまく成功し過ぎたために、1950年代、私どもの子供の時は25人で1人の老人を支えるという社会構造になっていました。町の祭りのおみこしで25人がわっしょい、わっしょいと担ぎますから、1人当たりは軽いということでございまして。最近では騎馬戦ですね、3人で1人を担ぎ上げるということですから、これはかなり重たいです。しかも担いでいる人が、ここにいらっしゃる人も大分本当は担いでほしい人が、その上の90歳を担ぐということになって、間もなく肩車、1.2人で1人を抱えるという、それほど見事な国をつくり上げたわけですから、それが社会の苦しみになった。ですから、政策の大転換を自民党であろうが民主党でやらざるを得ない、根幹から政策を変えざるを得ないということになり、小泉政権の時に22兆円あった公共事業が阿部さんの時に11兆円まで、半分に減っちゃって、民主党に至っては「コンクリートから人へ」というので減って、厚生労働省の予算が全予算の50%を超えるという現実を我々は直視していかなければいけません。部分的な公共事業削減はけしからぬとか、何々はけしからぬということではないわけです。革命ですね。権力の移行が起こってしまったのです。そういうことを考えなければいけないと思います。

工業国家は自然条件の制約をオーバーしてしまいますから、便利なところへというので、どこでも都市集中をしました。したがって、東京の人口は、1880年には96万人で17番目の東京都でしたが、

130年間中央集権という工業国家にふさわしい制度をとり続けてきて、今1,300万人でしょう。このまま続けられますかということになって、逆に手足、いわば北海道とか九州とか、四国とか東北がやせ衰えていき、限界集落は日本じゅうで7,800カ所を超えました。もう8,000を超えていると思います。この格差をどう解消するかということで、東京都も実は大転換をせざるを得ないかなというところまで来て、一方で地域の限界集落の方々も大転換をしなければいけない、何でこんな大転換が起こったかといえば、日本は工業社会をつくるためのシステムを見事に確立したからです。

この中でも、田舎の出身といいますか、地方出身の方が圧倒的に多いと思います。私も三重県鈴鹿市の山奥で育ちましたが、稼ぎのもとといいますか、食べるための一番の源は財産、つまり、田んぼとか畑とか山とかが中心でしたから、長男が家に残って、そして次男、三男以下が外へ出て、工業社会にということになります。田んぼや畑を持っていれば、それが稼ぎのもとになりますから一生暮らせる。ところが、工業社会は労働力を一次産業地帯から吸収しなければいけませんから、まず考えたことは年金政策ということになって、定年退職になった後も、あなた方は土地にかわる資産として年金を用意しますから、あなたも少し負担してください、企業も負担しなさい、国も負担しますというので、年金は土地にかわる生活保障であったという見方もできると思います。これは工業社会です。

私たちが子供の時は、結婚式、葬式は隣組で、隣近所でやるということでした。病気にかかったら、家族とか地域の人がみんなで寄ってたかって治すということでした。道普請と言いますが、道を直すのも川ざらえも自分たちでやってきた。地域のゲマインシャフトという共同社会、穏やかな一次産業の社会がありました。工業社会はそれを見事に壊して、企業に勤めて隣近所のおつき合い、ゲマインシャフトが機能体（ゲゼルシャフト）になって、そして近所づき合いがなくても、病気になった時は健康保険という手段が用意されるということになります。

どういうわけか保険でも年金でも、国民保険、国民年金は厚生年金、ましてや共済年金に比べるとはるかに不利になっている。そういうものが厳然とつくられてきた結果、地域社会が住めなくなったということじゃないでしょうか。そういうところが怨嗟の声になって、政権交代が起こっていくということではないかと思います。

年率10%以上の高度成長を続けた、大先輩が築き上げてくれた政策が、アメリカからのバッシングによって、これ以上輸出を我々のところにふやすということになればバッシングですよということで、言えば時の政府、田中派中心の自由民主党政権が地域の活性化を公共事業に頼った。社会インフラがありませんから、それはかなり正しかったのだと思います。したがって、それでやりまくってきて、結果、その生産効率といいますか、その効果が非常に薄いということになって、場面転換を余儀なくされているのだと、こういうことになります。

すなわち、産業革命ででき上がってきたシステムが産業革命の結果、ものすごく成熟し、爛熟してきて、今度はそれをもう1回場面転換しなきゃいけない時に、同時並行的に決定的な革命が起こったのが情報革命ということになるろうかと思います。時間と空間がなくなっちゃったのですから、隣の家は何しているかわからないけれども、今アフガニスタンで何が起こったとか、アメリカの沖でいっぱい重油が漏れちゃったということさえわかるということに対して、我々は統治のシステムが不完全ということになるのだろうと思います。

したがって、昨日か一昨日にiPadなんていうのが出て、私も現役を引退せなあかんなどしみじみ感じさせられる、まさにペーパーレスの時代が本当にやってきた。知識は無制限にその機械の中に全部含まれますから、学校教育のあり方なんかは根底から変えなければいけませんし、まさに家庭教育なんて、私たちの世代は親が子供に教えると思ってきたのです。しかし、今の家庭教育というのは親が子供に教えていますか。多分親は自信がないと思います。子供に教えられるのが家庭教育じゃないでしょうか。インターネットでパソコンの使い方を子供に教える人がいますか。60歳以上の人にたばこのポイ捨てをやめよう、環境のためだからやめようと言っても全くできません。教えられていないのですから。ポイと捨てて、抵抗感ないのですから。子供は、子供の時から環境対応でポイ捨て禁止というのをやっていますから「父ちゃんたばこを捨てたらいけないよ」と、子供に教えられる。これは時代が変わったでしょう。これを革命というのです。権力の移行が起こったのです。

その権力の移行の決定的な瞬間が、昨年8月30日に政権交代という形で起こったのだと思いますから、単に自由民主党が民主党に政権交代というよりは、歴史のとうとうたるコンテクストといえますか、文脈の中で政権交代は必然的に起こったということになります。みずからが見事に成功させてきた自由民主党の体制の中で、革命ですから権力の移行をさせて、経済界よ、ちょっと引っ込め、医師会よ、ちょっと引っ込め、建設業者さん引っ込めということをやったら、自由民主党の存在はなくなるわけですから、必然的に歴史の革命、科学技術の革命によって、政権を交代せざるを得ないということになったのだろうと、私は時代認識をとらえているところでございます。

したがって、今まで政治とか、行政は継続が大切だと言ってきました。継続が大切というのは権力者側の論理です。自由民主党は何と1955年以来54年間比較第一党の座を譲っていませんから、本格的な政権交代は1回もなかったということになるわけです。1回もなかった国は、世界であと2カ国あるそうです。冗談ですよ。1つはキューバ、もう1つは北朝鮮だということです。だから、日本は経済大国とは言われたけれども、民主国家日本と世界から評価されたことは1回もありません。だって、権力交代できないような独裁国家と見られる節があったということになります。したがって、まさに政治や行政は継続が大切だというのは、大勢側、権力側の論理であって、8月30日

に民意が下した判断は断絶でございます。だから今まである体制をひっくり返すことが民主党のミッションになることは、当然のことであると思います。

したがって、民主党政権を国民が作り出したというのは、歴史に本当に大書されるべき決定的瞬間をつくった貴重な記念日だと私は思っております。それはなぜかという、54年も1つの権力が続いてきたら、武力による革命でない限り政治的権力交代は起こらないとしたものを、1票の革命と言いますけれども、民意1人1人の総和によって革命を起こすことができた、この民主主義社会の現実を、我々はものすごく重視しておかなければいけないと思うわけでございます。

地域主権が1丁目1番地

したがって、民主党が政権をとったら、今度は今までの継続ではなしに、明らかに根本的な考え方が違いますよということを民主党はやらなければいけない、そういうミッションがあるのでございます。しかし、冒頭申し上げたように改革とか改善というのは、将来の見通しが立って、こうやって努力していけば、今の体制のままでいけばできるのですが、今度やろうとしているのはパンドラの箱があいたわけですから、自分たちが新しい果実を積み上げ、創造していく全体最適をもう1回つくり上げなければいけないから、これは民主党大変ですね。まさに新しい時代を先生方がどうやって担っていくかという時に、この国のつくりかえは、いろいろな方法があると思いますが、今日の本論である今まで未成熟な民主主義体制しかなく、国家の力がなかった時、脆弱な国家体制の時に、近代工業国家をつくるためにとった手法は、世界中が中央集権国家でした。したがって、その中央集権国家は見事に機能したのです。世界で最もうまく機能したからこそ、その中央集権体制を壊すのに、日本が世界で最も遅れて、パラダイムチェンジができずに失われた20年で苦しみ抜いてきて、その1つの帰結が政権交代という状況にある。ですから、自由民主党であろうが、あるいは民主党であろうが、公明党であろうが、共産党であろうが、ほかの新しい政治集団が、新しいテーマを、どこか出したところが、やがて本当の意味の天下を握っていかざるを得ないし、そうあるべきだというふうに思うわけでございます。

そういう時のつくりかえの一番の手段を、民主党はマニフェストにも書いた国のつくり直しの改革の「1丁目1番地」は地域主権であると書いたのは、民主党のミッションとしては正しい方向だと思います。今まで日本の政治というのは、どちらかというと高度経済成長で、経済成長をさせることがすべてだった。それは、戦後の大敗戦、日本史上初めて敗戦したというあのトラウマから来ている。吉田茂という見事な政治家がいました。吉田茂さんは、やっぱり政治はまずビジョンといえますか、ちゃんとした理念を持たなきゃいけないということで、彼はどんなことがあろうと、私が総理大臣になった理由は、経済復興、国民にお腹いっぱい御飯を食べていただくことだと決め

たのですね。そのためには、そこに集中してお金を投入したいと思う。そうすると一番お金のかかっていた軍隊は削らなきゃいけない。軍事国家日本を軽軍備にして自由経済という選択と集中を行ったということになります。

しかし、当時は米ソが冷戦抗争、核の抑止力ということで、非常に不安定な地勢学的な日本で、軍隊を軽くするのは危ないねということで、けんかした相手にひざを屈してでも、経済復興をやるために安保条約を結んだ。これは皆さんの中でいろいろなお考えはあると思いますが、それで日本が復興していくわけです。

そして、経済政策も傾斜生産方式といいますけれども、まず目いっぱい食べていただくことが大切だということで、資源のほうへということで石炭とか、鉄のほうへと傾斜生産方式をやるわけです。なんと石炭の炭鉱夫の方には、配給米を3合、一般の労働者には米2合ぐらいのことをやっちゃったのですね。それぐらいやらなければ国は転換しません。そして一代ではその混乱期を脱することができないから、岸さんが安保条約改定というようなことをやって、池田勇人さんという方が、楽しい東京オリンピックをやりましょうとか、あるいは万博やりましょうとか、所得は倍増にしましょうというのは、こういうことがあってできてきたわけです。ですから、今まさに吉田・岸の時代の、新しいインターネット時代のガバナンスの形を民主党政権が作りきることが半分以上の人がいいなと思ったら、政権は継続するでしょうね。やっぱりもっとだめだったといったら、政権交代が起こらなければおかしい。20年ほど政治改革運動を私自身続けてきて、それは政権交代可能な政治体制、しかもそれは民意によるというようなことで努力を重ねてきましたが、今度私たちが目指す政治的なターゲットは、政権交代の日常化ということになります。

4年に1回変わっていったのではロイヤリティがなくなりますから、それは無理ですけど、10年か15年に1回変わる。それは選択と集中です。吉田さんはアメリカを選択したのですから、中国、ソ連を切り捨てたのですから、軍隊を切り捨てたのですから、経済重視やったのですから、というようなことをやっていけば、やられる側の人は、それはだめですから新しい価値を生み出して、それで選択して、集中して、努力を重ねていく。そして、やがて未来の目標を定めて、10年とか15年で、やっぱりこれはひずみが来たという時には、政権交代がまた起こるというほうがいいだろうと思います。

民主党はせっかく長年かかってでき上がった政権与党のおいしい座を離したくなかったら、国民に信を得られるような政治を本気でやるということです。自由民主党は一体どこへいつちゃったのでしょうか。対抗勢力のない民主政治なんてあり得ないわけですから、ここは大チャンスが訪れて、本当にいわゆるこの国のつくり直しということを明確に出して、参議院選挙、来年の統一地方選挙、やがて来る総選挙に、やっぱりお互い与党が失敗したら、野党が政権をとれるという、そういう組

織といますか、システムをつくっておかないと、結果、一党独裁が50年も続けば戦争という手段を我々はまた選ぶということになると思います。多数決の民主主義なんて、本当に未成熟だし、未完成だし、危ないでしょう。「おれは殺されてもやる」といって、官邸でやったら、圧勝した総理大臣がいるじゃないですか。殺されたら何にもできないのですよ、あれは。だまされただけですよ。すなわち、そういう大衆迎合（ポピュリズム）の体質があるということを知っておって、しっかりと、さはさりながらという宗教家とか、学者とか、地方議員とか、公務員とか、一般の国民のレベルが、本当に民主主義を支えなければいけないのではないかという感じがするわけでございます。

その中で、民主党は初めてのことがいっぱいありますから、いろいろな問題でパンドラの箱をあけて苦しんでおりますが、もっと苦しむべきでしょうね。苦しむ中で、初めて今までの事実前提ではない新しい発想が生まれてきて、アメリカと日本の関係をどのようにするのだということが確立する、そこまで持っていけないといけません。間接的な支援よりは直接的な支援のほうがいいのだというので、子ども手当とか農家の直接補償をやった。これは1,300万人も200万円以下の低所得という方がいて、所得格差、親の格差が子どもの格差に広がってくるということに対しての提案だと思えます。今、大批判を受けています。さあ、これをどうこなすか、まさに国民は選んだほうの責任として、これを注視し、民主党政権は断固そういった形を変えずに、継続してやるなら継続するだけの納得する説明責任を果たす。できなければ、変えるということなら、また説明責任を果たすということです。

最近マニフェストが悪者扱いされていますけれども、提唱者としては、マニフェストは単なる契約書ですから。選挙を「お願い」「情実」から「約束」に変えただけの契約書です。プロミスという約束よりは、もうちょっと言えば、神に誓うというぐらいのものでございます。契約書ですから、マニフェストの価値は変わらないのです。問われるべきは政党とか党首です。何の根回しもせずには沖縄へ行って断られて帰ってくる、それはマニフェストのせいですか。断じてありませんが、マニフェストがあるからこそ、そういう批判も浴びた。しかし、自由民主党の時代は、それさえなかったから好き放題できたわけです。ですから、お願いの選挙はぜひやめてください。情実の選挙は、これからはだんだんとできなくなります。だから約束、契約の選挙へと切りかわっていく道具として、来年の統一地方選挙の区議会選挙においては、ぜひ会派マニフェストぐらいでやっていただくということにしていきたいなと思えます。

縦割りから「新しい公共」へ

そんなことで、これから成熟した社会になれば、人それぞれが単一の目標ではなしに、みんなの生き方、みんなの希望ということになれば、横社会になり、地域主権はヨーロッパの市民憲章を見

るまでもなく、必然の歴史の流れということになるろうと思っています。端的に言うと、逆明治維新を先生方、地方議会の皆さんからぜひ起こしていただきたいということ、心から期待いたします。明治維新は中央集権で成功したのです。けれども、今日まで成熟したら、地域それぞれが創意工夫してという時代をつくらなければいけないと思います。

自由民主党時代もそれに気がついて、努力を重ねられてきたことは御承知のとおりで、いろいろな成果が得られてきましたが、しよせんは体制の中で、事実前提の経営でしたから、体質は変わらなかったということになります。どこが変わらなかったか。それはいわゆる地方分権ということで、いろいろな体制を入れかえようと、こう言いましたら、自民政権の最後の地方分権改革推進委員会で、委員長をされた丹羽さんが、我々の最後の分権のご奉公は、地方政府を確立することが不可欠であるという言い方をされて、政権交代しましたから、未完のままに終わりました。このことにすべてが集約されていると言えると思います。

すなわち、戦後の政府の出す公式文書の中に、中央政府という文言は数限りなくありますが、地方政府と書かれた公式文書は1回もないという状態でございます。公式文書に書かれたのは、地方公共団体ということで、中央政府の、極端なことを言うと公共的な下請けをするのが東京都であり、皆さんの区政であったということ、明らかに実態として証明しているところでございます。そういう上下の関係の中で、どれだけ制度をいじって、分権改革をしても、しよせんは上下の関係は厳然とあるから、ここらあたりでおさめようと皆さん方が一生懸命分権を国にお願いして、そして国が、それはできないと言ったら全部できないという繰り返しです。お願いしてというのは、上下の関係でしょう。これが続く限りは全くだめだから、丹羽委員長は中央政府に対して、地方政府という対等な関係にすることがとても重要だと言うのですが、自由民主党の時は上下の関係の中で、いわゆる事実前提の分権運動を進めてきている。事実は毎日の日常の努力の積み上げで、否定するわけじゃないですよ。ものすごく努力してくれたことは、私は多とするのですが、民主党政権は継続じゃありません、断絶ですから、中央政府と地方政府が同じ政府同士です。今までは、指示とか命令とか、通達はやれませんかという状態をつくろうということでしたが、とうとうできなかった。だから、民主党政権は「地方分権」という言葉ではなく「地域主権」という言葉を使って、「新しい公共」という概念を生み出したと申し上げることができると思います。

私は地域主権戦略会議のメンバーですから、何回か官邸で鳩山さんが議長の会議がありました。地域主権という言葉が出ましたから「地域主権で本当にいいの」と聞いたのです。「我々が習った時は国民主権とか、国家主権と聞いたけど」と。「主権は1つのはずですけど、地域主権ってあっていいの」と言うと、「そんなこと言わずに、これは政治的メッセージですから」と言われて「ああ、そうですか」と、私は納得して引き下がったのですが、これから憲法学者は、この国の規

範、憲法を大議論するでしょうね。しなければおかしい。きっかけが与えられたのですよ。主権者は一体だれかと、2つも、3つも、4つもあっていいのかといたら、法律ができないでしょう。ということですが、地域主権という言葉の持つ、地域、個人からきちんとつくっていこうという新しい公共のメッセージだということで、これは政治的なイシューになったものですから、憲法学者が並行して議論を重ねていくことが重要だと思います。

したがって、中央政府対地方政府ということ言われた丹羽さんの意を体しまして、今度の通常国会に、まずは国と地方が対等の立場で協議できる場所をつくろうという法案が出てきます。そして、いろいろな問題は対等な場所ということに変わることになります。

ただ、法律は変わりますけれども、現実としては難しい。全部が変わることが革命ですから難しいわけですが、その一歩がスタートしたということです。地方分権、地域主権の大改革、本気で対等な関係でやるということは、日本のあり方をつくり直すわけですから、パンドラの箱があいた革命です。私はぜひやるべきだということを感じていましたから、地域主権戦略会議のメンバーになったということになるわけでございます。

したがって、国と地域社会が上下の関係ではなしに、横展開で対等な関係になってくることを新しくつくり直すわけですから、まさに縦割りはなくなるのですね。みんな縦割りを所与のものとして、産業革命ででき上がった政治を続けてきています。経済産業省とか農林水産省があることを、だれも疑っていないでしょう。あんなの未成熟な考え方じゃないかというのも成り立つと思うのですね。政治は産業別で、経済優先で本当にいいのですか。年齢別でやった省庁があってもいいのではないですかね。文化で分けるとか、それぐらい大きく変わっていかなければいけません、我々はずいつい各省庁があるということでしょう。多分皆さんの区にも恐らく経済部とか、教育委員会とかあるのでしょうか。福祉部は国土交通省の下請けですか。教育委員会は農林水産省の下請けですか。皆さんの頭の中は、何を言っているのだ、文科省の下請けと言ったらいいか、文科省と一緒にするのが教育委員会でしょう。縦割りじゃないですか。産業振興をどこがやるか、経済部、産業振興なら人材育成で教育のこともできなければいけないし、働く場所で厚生労働省もある。それをみんな縦割りの中で全部やっていくという頭、これを壊すのは大変ですよ。ここにいらっしゃる方が30年ぐらい若返った世代が議員にならないと、ということになるのではないのでしょうか。それぐらいの革命をやりましょうよというか、それほどのパラダイムチェンジが起こってきました。

新しい公共というのは、何かあったら国にお願いするというのが、今まで右肩上がりのパラダイムででき上がったシステムであろうと思います。政治は高度経済成長から出てきた税収増ですね、果実をどうやって分配するかということで、あれもこれもできてきたということです。皆さんの区政も全く変わりありません。それでやってきたのです。だから借金ができたということです。だから、

区の財政に頼るといふ経済を改めて、皆さん方が本当に創意工夫で頑張り抜いて、地域の経済力をつくって、区の財政をつくり上げていくという立ち位置に変わらないと、新しい公共は不可能になるということ、我々は肝に銘じて、地域社会も覚悟を決めて、新しい国づくりをスタートさせるということにしていただけたらありがたいと思います。そういった意味で、地域主権というものを進めるべきではないかという立場でお話を申し上げてきたわけでございます。

重要な地方議会の役割

そこで、国の役割と地域の役割を明確に分けて、そして地域主権をやる時に、地方の首長さんは、ものすごい権限を持つことになります。私はもっと持っていていいと思っています。しかし、その執行権者である首長さんよりも、もっと強くなる組織があります。それは議決権を持っている地方議会の皆さん方です。皆さんは、もっと権力を持つということ、明確にご自覚いただいて進めていただくことを、私は自分の運動としても強くやってきました。したがって、それに期待するということになるわけでございます。

中央集権というのは、私は三重県知事をしておりましたが、当時は80%が国の機関委任事務をどうやってこなすかという問題でした。元請の国に80%下請で仕事をさせてもらいますから、今まで出てきた知事の中で県民とか都民のほうを見た知事は1人もいないと思います。習慣として、制度としてなっていなかったから、全部国を見ていたのです。だって8割下請けさせてもらうのですから。お金も来るし、法律も制度も全部来ますからということです。だから、国の代理機関ですから、区長さんや皆さんは都政と仲悪いでしょう。東京都以外にしておきましょうか。国もけしからぬけど、県のほうはもっとけしからぬと、みんな思っているわけです。だから、多分都道府県はやがてなくなっていくのですよ。行政改革というのは、要らないものがなくなっていくのですから、これは時間の問題ですね。本当に知事をやめて気楽にしゃべっていますが、そうです。

ということ考えた時に、まさに地方政府として決定する二元代表がものすごく重要になりますが、実は、執行権者である、いわゆる区長サイドが出してくる予算議案を否決した議会は限りなくゼロです。何が二元代表制ですか。区議会のみならず全国の議会は追認機関にすぎなかったということを見事に証明しているわけでございます。

すなわち、圧倒的な中央集権のもとで、機関委任事務に縛られているもとで、地方は下請として行われてきましたから、いわゆる執行部と区民代表の議会の皆さんが、ともに東京都や中央に予算を陳情にいくということが仕事になった、グルで談合組織ができ上がったということになるわけだと思います。

そういう中で本当に区長と与党があつていいのですか、野党があつていいのですか。区長の与党

になるということは、うまく区政を使って利益運動をしやすいからという要素はありませんでしたか。革命というのは、皆さんの事情で話をするのではなしに、民主主義のベースにおいて、主権者から見て区議会がどうあるべきか判断されるという革命が起こったということ、皆さん自身が明確に自覚していただいて、実行するという決議をいただかない限り、地域主権はできないということになり、できないから革命は昔から武力でやったのです。だけれども、この日本に戦争を起こすてはいけない、だから多数決でという、一票の革命を起こす。できたら、国全体で革命は起きにくいですから、地域から革命を起こしていく、そういうことをぜひ先生方がご自覚いただいて、この国をつくり直していくということが、我々世代の1つのミッションかなと思います。

したがって、予算議案を否決できないような議会は無意味という前提で一遍大議論をしていただきたい。そんなことない、修正を加えた、附帯決議だといっても、それは談合のなせるわざだと。そんなことだから地方議会は要らないか、汚いというのが60%、私が言っているわけじゃないですよ、一般の皆さんの有権者が言っているという現実をどう判断するかということが重要であって、それは区民がわかっていないからと、それならわからせない区議会がだめなだけなのだという立ち位置、そういう変わり方をせざるを得ないということです。みんながわかり合おうよ。そして、子どもたちに責任のある地域社会を残していこうよということで、私は地域から変えたほうがいいと本当に心から信じてやっているところでございます。

そういう中で、ぜひ皆さん方をお願いしていきたいことがいっぱいあります。政務調査費です。どういうわけか、不正な使い方があるというのでしかられて、どんどんなくなっていますけれども、私は反対です。まさに地方政府をつくる時には、地域の利益誘導、地域の代弁者という役割、これは合議制の議会ですから、意味はあるのですけれども、地方政府をつくった以上は、その区政の政策のプライオリティーを決めていくのが、皆さんの仕事になるわけです。今まで以上の全くの別の角度で、行政官以上の知識を持っていただいて、決定権者ですから、議決権者ですから、その見識と学問の蓄積のために政務調査費は絶対必要だと、地方議会経験者として断言できます。

だけど、それを使っているのが、また妙なところで使っているというので新聞沙汰になる、そんなことはやめて、みずからが徹底的に変えるということにご決意いただいて、どこからどう突かれても本当にいいと、すばらしい成果を上げているということをやってほしい。最近ちょっと自治法が改正されて、できつつあるらしいですけれども、皆さん方の調査機関を支える委員会とか何とかもできるということをして、二元代表の対等な立場でぐっと上げていただきたい。政務調査費は議員の第2の財布というような表現の仕方は、皆さんのご努力によって、本当に変えていただいて、必要なものだと、そして価値が出せるものだという事は、積極的な意味で、二元代表を確立するために、とても必要だと思います。

ちなみに、地方制度調査会では、二元代表は多分廃止の方向へいくのでしょうか。首長サイドが残るか、議会サイドが残るか、2つに1つです。私は議会が残ると思います。区長がなくなると思いますけれども、そういうふうな議論へとやがて発展していく1つの過程として、二元代表制の一翼を担うということで、機関委任事務でいじめられてきて、圧倒的な執行権者有利の、行政サイド有利のシステムを、皆さんの努力で変えていただくことを1つ、まずお願い申し上げておきたいと思っています。

議員年金もそうですね。市町村合併で圧倒的に減りましたから、恐らく無理でしょう。だから皆さんどうするか、積極的に自分たちでご判断いただき、明らかにしていただくということが、本当に必要ではないかなと思います。これはいろいろな御意見があると思いますけれども、そのあたりも説明責任を明々白々にして、やっていかなければいけない課題だと思います。

議会事務局の件でございます。議会事務局長はどなたが決定されるシステムになっているのでしょうか。三重県の場合は、三重県議会議長が任命することになっています。建前です。私が知事の時、前の晩に議長に電話をします。「議長、どうも。知事ですけどな、今度こういう田中というのを局長にするので、そのようにしておいてね」「わかりました」で決まるのです。そしてやめる時は、執行部に戻ってきます。そして、知事が退職金を出します。議会事務局の職員は、全部執行部のスパイということになります。あの議長は反対ですよ、あの議員はこうですよ、平気でそれを認めてきて、地方議会が機能しますか。全くしないでしょう。

ということは、根底から、議会事務局のあり方から本当に見直さないといけないのではないかな。抜本的に変えるということは、皆さんつらいですよ。言いつ放し、やりつ放しの議会ではなしに、言った以上は責任をとる、建設的に立案していくということが当然必要ですけれども、それがもう必然的にやらされると、覚悟を決めたほうが良いとお勧めいたします。すなわち、議会事務局のあり方から抜本的に変えなければいけないと思います。

どういうわけか、日本ではいろいろな地域があるにもかかわらず、年4回定例議会があるのですか。1回が人事の議会、そういうことですかね。中央集権の典型じゃないですか。杉並区だけは通年でやっているのですね。世田谷区では1回だけとか、皆さんが決めなければいけないのに、だれが決めたのですか。みんな決められたものをあてがいぶちでしょう。地域主権ですか。皆さんは何を決めるのですか。追認のためにいるのですか。ということがものすごく重要になってくると思いますから、議会事務局のあり方を、例えば東京都全体で議会職員のプロをつくって、本当に議会で採用するというようなことも——私の言うことがすべてじゃありません、考え方があるということ提案しているのですけれども——したらどうでしょう。

三重県議会の場合も35名ぐらいいましたが、議会事務局は議長サイドで採用するというところで私

と大げんかになって、徹底的に反対して、危ないと。35人が孤立して議会事務局になったら、社会保険庁と一緒に腐ってしまうと言ったのですよ。だから、もし議会事務局で採用するなら、三重県全体とか、東海地区全体で議会事務局の職員を採用したらどうか。それはだめだというかわりに、私は衆議院の法制局から、職員を1人もらって、三重県の職員を1人バスターして、そして議員の小遣い仕事とか、視察に行った時の買い物を買うというようなばかげたことが当たり前ということをやめさせる。これは重要なポイントだと思いますよ。そして、まさに地方議会の役割は、執行部の監視機能という、そんな小さな仕事ではないのです。地域主権になった時には、政策立案をし、立法機能があるのだということです。だから、政策をつくれる職員、法務ができ、法律ができる職員とバスターしたのです。ぜひそういうこともやっていただきたいし、皆さん全体の区議会で職員をつくるとか、いろいろな方法はあると思いますよ。そういうふうなことをして、いわゆる地方政府として、立法府としての役割は何かとか、仕事の範囲とか考え方を改めてご議論いただきたいと思います。

何より大切なことは立法機能です。条例制定機能です。私は県会議員をしていた時は当然ですが、知事をやっている時も政策条例を三重県で決めたことは1本もありません。皆さん方も全くありませんでした。最近でこそ、地産地消条例とか、やっとやっていくのです。昔あった情報公開条例をつくったって、あんなのは三菱総研がつくっただけですよ。そんな能力がないのだから。皆さんシステムがないのだから。やったことがないのだから。これでは地方政府はでき上がっていかないから、立法機能ができる議員の資格が変えられていきますし、そして議会事務局もやる仕事が変わってくるということを明確にご理解いただくならば、私はぜひ議会事務局の強化のあり方というものも先生方でご議論いただきたいなと要望したいと思います。

そこで立法機能の強化ですが、多くのところでやられて、昨年末で103の議会が、議会基本条例をつくりました。私は、自治体みずから、議会みずから地方政府を創造するということになれば、町の憲法、自治基本条例はぜひおつくりいただきたい。我が区はこうするという基本方向を示し、その自治基本条例のもとで、マニフェストを書いて首長が選ばれていくというシステムができることが正しいと思います。それに対して議会も、議会基本条例をつくって、自分たちの地位も明らかにし、責任も明らかにする。皆さんは非常勤扱いですから、皆さんの組織がきちんとされているということは、ほとんどゼロでございます。

したがって、そのあたりからきっちりとして、役割は何ぞやということをご議論いただくというので、まだのところはぜひ議会基本条例をおつくりいただきたいとお願いいたします。それのもとに個別の政策条例をぜひおつくりいただきたい。商店会振興条例とか、いろいろな条例はあると思いますが、自分たちは断固それをして、そこへ選択と集中をして、まちづくりはしていくという、

皆さんの口きき、あっせんが主な仕事で、地域社会に利益誘導をもたらす議員ということも、事実合議制ですから仕方のない面は認めますが、もう一方で重要な政策のプライオリティーを決め、町の方向を決めるという役割に、思い切って皆さんの働き方を変えていただくという意味において、基本的な議会基本条例をおつくりいただけたらありがたいと、お願い申し上げます。

出たついでに申し上げますと、口きき・あっせん禁止条例、文書化条例を、議会の議員提案でぜひ出していただきたいと思います。これは一気にできてくると思います。すぐれたところは、大分できてきております。私も地方議員を経験しています、国会議員も経験していますから、百も承知で言いますが、まさにいろいろな人から言われたから、これはきちんと口ききせざるを得ないじゃないかというのは、合議体で区民の声を聞いて、それを行政に反映するのは皆さんのお仕事です。そんなに崇高な仕事ならば、皆さんだけの財産にすることなく、文書化して全部残しておけばいいじゃないですか。文書に残しておかなかったら、何かがあるのでしょうか。それが疑われているのではないですか。だけど、今までの事実前提で、それをやったら落選するからでしょう。ということ、もうぼつぼつ隠して先送りではなしに、出して解決という時代がインターネット時代ということで、むしろ皆さん方がお世話になった後援会長さん、あなたのできの悪い息子を区役所に入れたいと思うよと。だけど、それをやったらあなたも逮捕、私も逮捕と先に言ったらどうですか、そんなことぐらい。

本当に失礼なことを言っていますけれども、まさにそういう転換をするというのが革命だと思いますから、ぜひ口きき・あっせん禁止条例、文書化条例をお考えいただければ、地方議会の存在感はぐっと上がってきて、まさに地方政府をつくる一番のエネルギー源になるのではないかと、そのように期待するところでございます。

公職選挙法も、いよいよネット選挙解禁でございます。私は選挙を動画で見ようというような運動をしています。東京都議会の選挙もお願いしました。自由民主党都議会は見事な判断を下して、それに出たら党議拘束で除名とかいう話になりました。大惨敗しました。民主党にもものすごい順風の風を吹かせたということになろうかと思います。

皆さんは、ポスターを張ることを当然のことと思っています。一遍アンケートしてみてください。ポスターで票を入れるという人は1%です。皆さんの区議会の選挙で、看板を立てるために幾ら予算を使われていますか。ご存じの方、手を挙げてください。ものすごい金が、嫌われながら払わざるを得ないのです。必要ですかね。もし必要とあれば、投票所の前にでもやるかということになります。また、顔が若いか、古いか、20年前の写真を使うかどうかは別にしまして、インターネットの選挙に切りかえていく。本当に選挙のあり方自体を、広報できちんと知らせる。インターネットできちんと調べる、政策をきちんと掲げてというような習慣が、やはり皆さんのお立場から、今ま

でみんなやってきたからという惰性の継続ではなしに、新しいものをある意味で確立していただければいいと思います。

日曜日の朝、本当に気持ちよく寝ている時に「北川でございます」と枕元で叫ばれます。私は9回もやってきました犯人ですから、言う資格があります。嫌われるだけです。やめませんか。音の騒音、石油をまき散らす、あれをやめるだけで、あれをマニフェストに書くだけで当選した議員を何人も知っています。100%の話じゃありませんが、そういった選挙に金がかかり、そしてポスターとかいうのは、世の中の公費で賄われるから、何もしないということになれば、やがて事業仕分けに遭いますよと。明るい選挙推進運動が、あの協会が事業仕分けになりました。当たり前話です。駅前でティッシュペーパーをこうやって投票に行ってください。増えましたか。「あすの日曜日は投票所に行ってください」、テープが回っておるだけです。行きましたか。皆さん、それを見逃してきたのではないですかということを一つ一つ見ていただく中から、新しい公共、これを出していただくということです。

政務調査費のことも、口ききのことも、全部情報公開するということは、皆さんの地位を守り、職員の身分、地位を守って選んできた区民の方の責任を問うということですよ。お任せ政治で、白紙委任で、勝手なことという、この日本の民主主義のルールというものが本気で変わってきて、選ぶほうの責任というものも、これからは厳しく問われていくということに、ぜひ地方議会の選挙を通じて選挙のあり方を、公職選挙法を、政治資金規制法を思い切って変えていくのに、皆さんのお知恵、現場のお知恵、苦しみなんかを聞かせていただきながら、全力を挙げて、そういうことに取り組んでいきたいと考えております。

本当に品のない言い方をして恐縮でございましたが、そういう抜本的な改革が今地方議会に求められております。執行部は圧倒的に権力構造ですから、なかなか変え切れないですよ。だから、皆さんの感覚で、決定権者ですから、ぜひ変えていただくということを皆さん方にご期待申し上げたいと思います。

今日終わって、これから地域主権戦略会議で、今度やることについて相談に行きます。それは、たしか21日と24日だと思いますが、皆さんも一遍のぞきに來ていただきたいと思いますが、私、地域主権戦略会議の国の出先機関の廃止の担当主査をしています。事業仕分けはいわゆる断絶ですから、やらざるを得ませんが、私はそれを15年前に三重県でやってみました。それが事務事業評価システムなので、あれはコスト・ベネフィットで費用対効果をやりますから、なかなか1回やらなきゃいけませんよ。ずっと続けなきゃいけません、あれだけやっていると、日本の財政は栄えて、日本の経済は減びますね。という問題点はあるのですが、やるべきだと思います。

私が今度、国と地域機関と出先機関の廃止をやってみたいと思う場を設定しました。それは事務

権限仕分けというのをやってみたいと思っています。それは単なる事業仕分けじゃなしに、国が担うのが正しいのか、都道府県が担うのが正しいのか、市区町村が担うのが正しいか、民間が担うのが正しいかをやってみたいと思います。修羅場になると思います。

この間、各省庁の皆さんをお呼びして、順番に私が聞いたのです。「これはどうですか」、「北川先生、今日は政務官以上3役と徹底的な議論をしてきまして、この出先機関の廃止は、我が省は反対でございます」と。「何考えているのか」それは農林省でございましたが、農林水産省は「米の需給率を上げる」とか「さまざまな点で一次産業を育成すること、これが農林水産省のミッションでございます」と、こう言われるのです。「ああ、そうですか」と。「鳩山内閣は地域主権こそ改革の1丁目1番地と言っていますが、あなたは鳩山内閣の一員ではないのですか」「いえいえ、北川先生、そのようなことで、我が省は反対のことを篤とお願いしてこいと言われてやってきました」。私はそっくり「私は大臣以下政務3役に、全部反対であったということ、陳情をお願いします」と、こういうことを言ったのです。

さあ、しかし、皆さん、権限がおりにきたら面倒くさいですよ。責任をだれがとりますか。地方も欲しいのはお金だけ。権限なんてさらさら要らない。国の余った人なんかさらさら要らない。ということもまた、ある意味正しいところがあるでしょう。これを越えなければ、地域主権はできないというピンチなのです。助けてくれませんか。よって、21日・24日、事務権限仕分けというのをやるということ、今それを決めにいくのですけれども、どこかこのあたりでやりますよ。だから、事業仕分けみたいになると思います。蓮舫ちゃんほどの迫力はないけども、きちんと議論をして、大義に従ってあるべき姿を問うことができれば、本当にいいなと思います。そういうことの努力を重ねて、地域全体の戦略大綱というものを7月初めぐらいには出さなければいけない。そして、13年ごろに地方自治法の抜本的な改正ですね、国から与えられて、全部でき上がっているのを、いわゆる新しい公共、地域から主体的につくり上げていくという自治法に変えると。こういうこと、順番にやっていきます。

そして、地域主権の中には幾つかの担当がありまして、例えば義務づけ、枠づけの廃止で、このど真ん中の保育園の面積と、北海道の帯広の面積と一緒に、これも全部厚生労働省に決めてもらうというのはやめまじょうとかいうのは、徐々になくなっていきます。税財源の問題もそうです。あるいは、もう都道府県をやめちゃって、基礎的自治体に全部権限がいくというのは、今回の地域主権の考え方です。そして私が担当する出先機関の廃止は、国がえですから、実には大変なことではありますけれども、何とか1歩でも2歩でも前に進めることができたなら、そんなことを考えているところでございます。

今日は、現場の議員の先生方ですから、私もかつて経験してきた仲間の1人として、失礼なこと

を申し上げたのですけれども、お許しいただきたいと思います。ぜひ議会基本条例とか、あるいは個別の条例とかをつくり上げることによって、議会の今まで果たしてきた役割の質的転換をして、二元代表の一翼を本当に我々こそが担うのだと。そして、安心して執行部が仕事できる状況をつくるのだというようなものをおつくりいただけたら、本当にありがたいと思うところです。私どもも至りませんけれども、そういったことの策定等に関して、各大学もそういうことを取り組んでおりますので、ご相談にも乗らせていただくことを約束いたしまして、私の最初の問題提起とさせていただいて、何分間か質疑応答の時間がありますので、そのことで私のお話をまず終わらせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

「地方議会の充実に向けて～地域主権の観点から～」質疑応答（概要）

【質問者 1】 先日、日本財団で、地方自治法の抜本改正、この夏にそれを仕上げ、来年の通常国会に出す、こういうお話がございました。原口総務大臣と内閣府から大塚副大臣、この2人の大臣が、これを中心になっておやりになっていらっしゃるのですけれども、その中で二元制が、先ほどちょっとお話がございましたけれども、一元制に戻ってくると。現行憲法で、首長を選ぶという項目が入っているので、憲法に触れない範囲で、一元制をする。具体的に言えば、首長が当選したら、その首長がその地方政府の主要なメンバーを議員の中からやることができる、こういう説明がありまして、その内容は地方議会の活性化のためにやるのだと、こういうお話があつて、そして選択制にするということで、各議会でそれを選んでいくと、こういうお話だったのですけれども、非常にそういう意味では、これから首長の権力、力が強くなると。そうしますと、議会側もそれと行き来するような形になりますと、チェック機能からいきますと、非常に問題が起きたりするのではないかという点が1点。

それからもう1点は、例えば首長を持つ会派と、首長を出す会派、候補者を出す会派と、それから市民運動でやっていらっしゃるような議員とでは大きな格差が出てくるのではないかと思うのです。例えば、マニフェストに、私が区長になったら、この人を財政部長にしますというようなことを書いて、例えばそういうマニフェスト型の選挙を持っていった場合に、その方たちに大変区民の皆さんの関心が集まって、当選されてくるということも考えられますと、そういう市民運動でやっていらっしゃるような方たちというのは、当然大変厳しくなってくるとか、そういう影響が出ないかということをお心配しているのですが、その点についての見解をお聞きしたいと思います。

【回答】 いろいろな考えがあつていいと思いますが、二元代表を一元代表にしていく1つの一里塚というか、考え方で成熟させていく時に、今政府からそういう声が相当出ております。首長が選ばれて、議会から副市長を出すとか、各部長を任命していくとか、そういう方法が検討されています。その裏には、恐らく議会議員は今まで言いつ放しで、トータル責任を持たずに発言する場所になっているのではないかと、そういうかなり消極的な発想が多いと思うのですよね。だから、執行部に入って責任ある体制でとれと、そういうことになると思います。いろいろ習熟していくのであって、最終的にはヨーロッパ型に近くなって行って、議会議員の選挙があつて、そのチャンピオンがメイヤー市長になって、そしてシティディレクターをして、そして各議員さんが部長になっていく、そういう形になっていくのだらうと思います。その間の試行錯誤ですから、今ご提案いただいたことも大議論になって、やっていけばいいと思います。

今、省庁ごとによく聞くと、各省庁もみんな熱心にやっているのですね。国のために本当に頑張っていますと言うのです。そんなにみんな各省庁も頑張ってくれてくれるなら、この国は見事にプライマリーバランスがあって、見事な仕事をしているかといったら、合わせてみたら882兆円の借金ができたと。合成の誤謬でございます。同じことが皆さんの区政にも言われます。皆さん区政中の部長で、その区全体のことを考えている部長は1人もいません。部長は何を考えているか。自分の部の予算の最大化と定数の最大化を考えるのが、システムのそういう制度になった、縦割り制度だからということで、部分益、いわゆる省益あって国益なしという、各省庁の下請けですから当然そうになっている。だから、全部合わせてみたら、自主的な組織ではありませんから、財政課に頼らないと財政規律ができないという哀れな組織に全国の自治体はなっています。マネジメントシステムさえしっかりしていたら、財政課も要りませんし、人事課も要りません。私は三重県の時に、両方ともなくしたのですから。けども、皆さんは財政課がなければ財政規律が保てないというのは、あれは議会なんか要らないのですよ。各部も財政課長さえおれば済む話が、何でそういうことが所与の条件の中で、それが当たり前とさせていただくことが、間違っているのではないかという、それが地域主権のあり方だと思います。

今ご提案いただいたことは、そういうことになっていく1つの過程だから、今問題提起していただいたことは、すばらしい提起であり、こういうことについて徹底的に皆さんでご議論いただきたい。監視機能としての機能低下になるのではないかという考え方もあります。しかし、議会みずからが本当に執行部に入って、そして執行部を構成して、各部長はその首長のもとの大臣になる、大臣になって、全体益を考えて、今の言葉で言うと査定部長になって、全体最適を考えるというようなものにしないと、今の形があるということになったら、首長も有権者、主権者の判断を仰ぐ選挙がある。そして議会も仰ぐ、2回もやって機能していなかったら、一元のほうがいいじゃないかという議論になるのですね。その過程ですから、まだ大臣が何と言おうが、なかなか変わりませんから。だから、自治法の改正には、どこか執行権に入るといふ部分が入るかもわかりませんね。そのあたりは慎重に見ていただいて、先生方が、あれも国のことではなしに、皆さんの意見で変えられるようなことも、私は考えていきたいと思っております。

【質問者1】 今お話を聞いて少しは安心した部分があるのですけれども、それは我々が決める話じゃなくて、何でそういうものを常に用意しているのかなという、我々の議論がないままに、そういう制度を持っていこうということ自体がちょっと違うのではないかなと思っておりますし、それから本当に、議会が一元化になっていけばいいけれども、そうなるとは限らないということもあろうかと思っておりますし、逆のケースもあるということにもなるかと思うので、その辺は、持っていく方が非常に乱暴なので、どうしても決める場合は住民投票で決めろというようなことを、内閣府の

副大臣が一元制にするか、二元制にするか、住民投票をやればいいのかというお話もされましたが、かなり乱暴な話ではないかというふうに思いました。今日はどうもありがとうございました。

【質問者2】 前段ではわかりやすく、先生から世界観、歴史観、整理をしていただきながら、やはり激動の時代における地方議会のあり方を掘り下げる貴重な講演をいただきましてありがとうございました。

私からは2点お伺いしたいのですが、今もお話しありましたが、二元代表制における施策条例に関して、また今後の新しい公共についてでありますけれども、やはり今の先生のお話の中で、話題になっておりますが、名古屋市の河村市長さん、減税条例、また議会とのさまざまな衝突というか、リコール等もございしますが、この動きに関しての評価、またやはりお話の中で、今後の地方府の確立、真の二元代表制のあり方という中で、これもやはり大阪府の橋下知事が、大阪維新の会ということで、大阪でも都をつくるというようなことで、これについて、先生としてどのように見ていらっしゃるかということ、ぜひご所見を伺いたいということと、また、やはり新しい公共という中で、今後先生も地方自治法改正を踏まえた上での事務権限のシフトというお話もございましたが、私も勉強しておりますけれども、この人・物・金というものの役割分担と、また住民と行政のパートナーシップの確立という中で、やはり地域内分権、または行政内分権という中で、どうしても前例主義、またさまざまな規制の中で、新しい公共を確立していく中でも、さまざまな障害があるなど感じているのですが、地方議会としても当然基本自治条例、または議会基本条例等を確立しながら、この政策条例の中で、この新しい公共というものを追求していくべきだと思うのですが、この新しい公共について、地方議会としての取り組みについて、ご享受いただければと思っています。

【回答】 名古屋の河村市長の問題ですけれども、小泉さんの郵政改革一本やりとか、あるいは議員定数を半分にするとか、そういうシングルイシューでのマニフェストのかけ方は、やっぱり考えるべき都県はあると思います。すなわち総合的なことで成り立っているわけですから、区政でも市政でもですね。そこで費用対効果とか、さまざまな町の考え方というのはなければいけませんから、そういう意味では自治基本条例というのをきちんとつくっておいて、その範囲ぐらいで、マニフェストを書いて選挙をする。そして自治基本条例を変えたい時は、いろいろな、過半数だけではない、もっと別の3分の2条項とか、いろいろなことがあると思いますが、そういうふうなことにして、やっていくというようなことは要ると思います。

しかし、好むと好まざるとにかかわらず、名古屋の河村市長が提出したのは、まさに名古屋市議

会を覚醒させたすばらしいことです。「半分でいいじゃないか。月給もそんなもん要るか」と「半分でええやないか。わしも800万円にしたやないか」と。正論だと思います。

今皆さんはそういう形でいらっしゃるからどうのこうのとよく言われますけれども、名古屋市民がそう思っていたら、過半数を超える、多分、彼、選挙は難しいと思いますよ。けども、そういうことで、今あることをそのまま受け入れてという事実前提だけではもう多分おさまらないのだと思う。だから、今までは僕らの時は政務調査費なんて、本当に使い放題ですし、視察に行ったら毎晩どんちゃん騒ぎですから。お土産いっぱい持てないほどもらってきましたよ。だから、今、皆さん本当にかわいそうだと思う。そのころが当たり前だったけど、今は皆さんが当たり前だけど、もっとインタラクティブでリアルタイムは完全に変えられるということ、先手を打ってやるべきであって、名古屋市はもうみんな自民党と民社党が強かったものだから、なれ合いをやっちゃったのですよ。名古屋の首長も愛知県の県知事を決めるのもみんななれ合い、だからああいう化け物が出てきたのですよ。もうとんでもない、1回見直さなきゃいけない、産んでしまったのですね。だから、今もう市議会が見直すのに、ものすごく勉強し始めて、すばらしいことじゃないですか。鍛えられますね。だから、皆さん先に鍛えておいたほうがいいですよ、やがてやられますよ。いやいや、そういう時代だという認識が何でないのかなど。政務調査費でも、散々言われてテレビで逃げ回って、説明をして回っていて、あれはだめでしょう先手を打つということの思うわけでございます。

大阪の知事も、実は、私は大阪府の顧問を橋下さんに頼まれていて、彼が頼みにきた時に「大阪府も大阪市も要らぬと思うよ、出来の悪いところは」と。「だから府と市を一緒にするぐらいの決意でやるなら、顧問になる」と言ったら、本当にやってしまっているのですだから、私も一端の責任があるわけですが、本当に区政のあり方が、都政と区政のあり方というのは、あまりにも上下の関係があつてという問題意識も持っておりますが、大阪府と大阪市は、例えば鉄道の問題、地下鉄の問題、水道の問題、公園の問題、みんなダブっているのですよ。それで、力が両方とも拮抗しているから、お互いに能力のない組織同士はけんかするのですよ。本当にその姿を府民や市民が見て辟易しているのです。だから問題提起はされて、そしてできるかどうかは別ですよ。もっと議論を重ねていかないと、そんなに単純にできている組織ではありません。だから、強固なものになっているわけですから、私は決める時は普天間の問題でも、何の問題でも、丁寧な準備と、そして断固たる決意と、あつてやらなきゃいけないと思いますが、時代を変えていく河村さんや橋下さんは、時として出ないといけないというふうに、どっちかというと思います。そこで議会が本当に市民の意を帯してどうだという結論が出てくるのだと思いますから、河村さんもものすごく鍛えられますね。河村さんが鍛えられるということは、名古屋の執行部の部長から局長以下が全部鍛えられます。すなわち議会がたるんでいたということは、執行部が全く同罪のたるんでいたということと

同じことになるのです。みんな執行部と与党とか野党とつくって、夜中に決めておいて、区民を忘れて、市政を忘れて、全部談合で決めて、談合で決めない限り、否決があるはずですよ。リアルの否決がないんですから、どこかで何かがあったんでしょう。東京都を除いて。

だから、そのことこそが問われるということからすると、やっぱりそういう時代を画していくことはあっていいのだらうと思います。それを何で執行部からやられるのと、議会から執行部をやった方がいいのですよ。だから名古屋市政は、議会をあれだけばんばんにやったから、目覚めた議会から、執行部のあり方、天下りのあり方から、補助金のあり方から、いっぱいやられますよ。これが緊張感のある二元代表制というふうに思います。

新しい公共につきましては、先ほどの方の議論も去ることながら、いっぱい議論が出てくることを僕は喜んでいるのです。今までそんな議論さえ出てこなかったのです。もう二元代表がありのまま、その中でどうしようという事実前提でしょう。価値前提をしていかないと、もうインターネット時代で世界は1つですから、i p a dですから。だから、もう本当に変わるということ、できたら僕は議会出身ですから、議員さん頑張りという運動を、全国で本当に展開しているのですよ。ぜひ新しい公共は、議会の先生方が民意を代表して、合議体のよさを生かしていただいて、つくっていただきたいというのが、新しい公共であり、国から決められてすべてを決めさせていただくということになしに、地域が決めた総和で国が変わるという文化を、地方議会からぜひつくっていただきたいと強く要望したいと思います。

【質問者3】 質問というより、ちょっとした感想と先生にちょっと反論したいと思ってお話します。

確かに後段の議会基本条例、そして政策機能、施策立案条例、選挙の話なんかは、これから私も本当に参考になると思います。ただ、先生が言われた我々地方議員の、メインの仕事のようにしているような口きき、あっせん、利益誘導的なこと、お話がありましたが、あたかもすべての地方議員が、それはほとんど選挙のためにやっているじゃないかというお話がございましたが、私もまだ4期ですが、ほかの特別区に友人が多くおります。私としてはあまりその話は冗談じゃないなという気持ちで承りました。ですから、これは先生、お答えは結構でございますので、ただ現職の議員として一言言わせていただきます。

【回答】 ならば、口きき・あっせん禁止条例、文書化条例をあなたはつくれますか。

【質問者3】 努力したいと思います。

【回答】 だからだめなのです。やっていないのに、だから、そういうことを、きちんとやることをやらないと自分は……。

【質問者3】 やろうとしている機運はございますよ。

【回答】 だったら、やったらどうですかということを僕は言いたい。

【質問者3】 わかりました。

【回答】 やりませんか。やらないのに、そういう気持ちはあると言ったって……。

【質問者3】 だから先生ね、みんなが口きき、あっせんをやっているという言い方をされたから、それに対して私が一言反論差し上げたまでです。

【回答】 そういう反論があるとしたら、議会の中で堂々と議論して、そして本当に口ききをせずに、議会のプライオリティー、政策のプライオリティーを決めていくとか、そういうことは百も承知ですよ。皆さんよりずっと古い議員しているのですから、それ専門だったのですから、わからぬことはないけど、1つの立場から問題提起をしているので、反論する前に、そうだな、何区の議会さんですか。

【質問者3】 千代田です。

【回答】 千代田で全部それをまとめ上げて、そしてもうやっている議会はあるのですから、それは本当に楽じゃないです、僕は批判して言っているのではないですよ。ずっと楽になるんじゃないんですかということですよ、というふうに思う。まあ、議論はいろいろあります。

【質問者4】 新宿の議員政治倫理条例の中で、口きき禁止という項目と、それから文書化ということが一応盛り込まれています。不十分ではあるのですが、私もその制定のメンバーの1人だったのですが、やっぱり口ききはいけないということを、ちゃんと議員倫理条例の中で盛り込もうというような、普通は政治倫理条例というと、財産がどうのこうのとか、あっちのほうですけど、やっぱり新宿らしい倫理条例をつくらうじゃないかというようなところから、これにたどり着いたということが1つあります。

もう1つは、議会の充実に向けてということ、いろいろおっしゃったのですが、僕は正直に無理だというふうに思うのですよ。それで、やっぱり国会とか、それから都道府県議会とか、そのレベルと、市町村議員の議会のレベルとは、またいろいろなことが違うのだというふうに思っているのですよ。そういう意味で言うと、地方議会の充実は大事だ、大事だというけれども、今の市民のレベルと議員のレベルでは無理だから、違うような民意の把握を、民意をどういうふうな形で反映していくかというような、地方自治体のつくり方というところに、もう方向を転換したほうがいいのではないかというふうに、すごくまじめに思っているのですよ。

それで1つの案としては、議会を1つの権能としては、やっぱり行政をチェックするということですよ。でも、今の我々は行政追認の議会だから意味ないよ。そうすると首長の3選禁止とか、4

選禁止みたいな形を、どんどん法律とか何かでつくって行って、条例でもいい、それを首長が変わることによって、1つのチェックシステムをつくっていくというのも、1つあり得るのではないかなというふうに思います。

それから、民意を反映するという意味で言うと、議員のレベルと市民会レベルの議員でいいのですよ。効率から言って、議会でもって議決するという、やらなきゃいけないことはいっぱいありますから、一気に議会をなくすのは無理ですけども、審議会程度の議員でよくて、もう報酬なんか日当割でいいのよというようなレベルだと思うんですけど、いかがでしょうか。

【回答】 千代田区の議員さん、僕ではなく、あっちと議論してみても。すなわち、こういう議論、議員間討議というのがあまりにも少なく、皆さんが質問というのは、執行部に対する質問でしょう。皆さんが議論して決めていくということで、皆さん同士が質疑応答ということをしなきゃいけないのが、全くないということ、私は今中央と新宿区の方とで、これで本当の議論をしていただけませんかというのを、千代田区の議会でも、まさに政治倫理条例をすごく効率のあるものにしていただくとか、あるいは首長の多選禁止を憲法の問題もあるのですけれども、条例的に定めるとか、これは考え方ですから、大いにあっていいと思います。

私は地方議会の資質の問題を提起されましたが、そういう議員の方もいいと思いますが、このところ、皆さん同士が本当に議論していただいて、いろいろな角度の議員さんがあっていいと思うのですね。だから、あっちに対してはどうぞ言ってください。僕には言わないでください。いやいや、議会同士がお互いの仲間として、内発的にどう変えていくかということが重要ではないですかという問題提起で、新宿の区議の方、勇気ある発言をいただいて、確かに正論の部分もあると思います。しかし、中央の議会のあり方、存在意義は、いろいろな角度であると思うのですね。だから専門化していくという場合もあるし、ボランティアで議員の定数の上限を決めるとか、あるいは法律で縛られたり、条例で縛られる以上に減らすだけが能かというところでもない。いわゆる本当のあり方というものを政務調査会費でも、定数条例でも考えていくということ、もう1回原点に戻って、区民にとって何が一番いいかという、そういう議論を先生方同士で、区議会の中でもやっていただく、まるで執行部に対して質問し、賛成と。そしてこっちのほうでは全くなしで、親分の議員会長がこれと言ったら、すつとなびいていくということ自体は、多分区議会にはないと思いますが、あるのでしょうか。ということで、そういうふうなことを、こういう議論を、ちょっと私は失礼なことをしましたけれども、意識的にやったのは、この議論がどんどん出てきて、変えていくということにできたらしていただきたいと思います。

【質問者5】 今日もしここに同僚議員が来ているのですが、ことし22年の予算を、我々は会派9

名ですが、800事業の中から180ぐらいをピックアップして、ある程度事業仕分けというのと、ちょっと厳しい言い方なので、事業精査という形で今回やりました。しかし、ピックアップして、本当に議論をしていると、やっぱり時間がすごくかかって、役人とやりとりしながらやったのですが、三重県の時の事業仕分けのやり方、つまり私の考えは、二元代表制の時は議会のほうでやる事業仕分けと、区長が実を言うと財務当局とやる仕分けというのがあるんじゃないかと思っていました。それが二元代表制の中で、どうこれからやっていくのかなど、議会側にいて悩ましいところなんですけど、三重県の時というのは、どういった形でやられたのか。そこをご教授願いたいと思います。

【回答】 いろいろな段階がありまして、これは長い時間がかかるので、もし詳しく知りたかったら、早稲田大学にご入学いただければいいと思うのですが、まず最初にやりましたことは、PDCAサイクルですね。プラン、ドゥー、チェック、アクションというマネジメントサイクルを回す習慣がなかったのです。だから、私は初めてやったのです。事務事業評価システム、企画したらドゥーですね、実際にやって、それをチェック、検証して、次のアクションを変えてというサイクルを、こういうことにして、それをやるために、目的評価表というのをつくったのです。その目的評価表は、この予算は、このようなことで要するという、そういうことですね。それでやったら、その目的評価表をみんなの共通シートにして、それを読めば全部わかるというようなことにして、そこからスタートした。それで全部自分で目的評価表に費用対効果を全部やって、それでサイクルが回るようにしたのです。やがてそれが「よし」と、一遍執行部で、事務事業というのは一体幾つあるかというのを調べようとしたのですよ。今は大体皆さん、事務事業が幾つあるかご存じでしょう。僕の時は何も知らなかったのですよ。役人も知らなかった。私は聞いたのです。「事務事業って件数で幾つあるか」と言ったら「いや、わかりません」と「それでよく予算をつくれるね」と僕は言ったのですよ。「いえいえ、前例がありますから」と、これ。前例でやってきたのを3,300ということにします。事務事業というのは、予算のついた細事業のことを言いますが、分け方によって、静岡県は棚卸しというのをやりますが1万1,000あったと。これは分け方ですから、スタンダード、基準さえつくればいいと思うのです。私は3,300、3,300を、今の日テレのZERO、村尾というキャスターがいるでしょう。あれが総務部長だったのですよ。あれと「やれ」というような話にして、自分のところで3,300つくってきた予算を、知事部局で要るか要らぬか徹底的に区分けしたのです。区分けするためには、三重県が公的に関与する項目を6つに決めたのですよ。受益者を特定できない公共財、だれが道を通るかわからぬから、受益者から税金とれないでしょうとか、あるいは受益を受けるところの、だれが公民館を使うかわからないから、これは税金でやるとか、そういうのを5つプラス1つで、この1つというのは、市区町村でやれない広域にわたることというのが

あるのですけれども、そういうのを決めて、徹底的に3,300を分けたら、275本要らないという結論になったのです。自分でつくった予算というのは、先代の知事がつくった予算でしたけれども、それを全部さらけ出して、275本を全部県議会に生で出したの。加工せずに。私たちが判断するところ要らない予算です。これはさっきの新宿区のお話ですが、知事が変わったから、私になったからできたのですけれども、ぼんとおもてに出したの。そしたらほとんどが補助金でした。知事が選挙の時に世話になった農協にちょっととか、医師会にちょっととか、幹事長にうるさいやつがおって、そのためにとか、そういうことでした。だから275本を全部オープンで、あの時使った言葉はオン・ザ・テーブルですよ。アンダー・ザ・テーブルで根回ししないんですよ。オン・ザ・テーブルで来いと、こうやって県議会で明々白々の議論をしたら、何と202本が一遍に飛んでいったのですよ。予算にして35億円でした。それで73本は残そうとか、このように変えようというのは、これは県民の代表の議会も、みんなの前で決めたことですから、73本が残って、これで県の職員とか、議会の先生方の感覚がすっかり変わって、そして評価システムがだんだんと、いろいろなことでシステムが上がって行って、まず予算を編成する一番の過程で、第1回目に予算の要望が来たら、その要望は何があったかというのを全部見せるのです。県議会にオープンにする。それで第1次の予算はこのぐらいにしたいと1割積み上がってきたら、それも全部オープンにしていくのですよ。だから裁量の余地がなくなったのです。だから知事の権限がなくなるから、そんなばかなことはしないわけです。だから、結果、財政課が楽をしたのですから人事の配分も全部お前らで勝手に決めて、各部局で決めることで人事課も楽をしたのです。全部包括配分、8,000億円の予算をお前らにやるから、部長で会議して決めていけというので、その煮詰まっていく過程を全部議会で公表するところから、いわゆる出して解決という文化を三重県はつくっていったということになります。

それで、事務事業評価システムは限界があるなと思ったのです。費用対効果でばんばんばんばんやっても、基本的には知事のマニフェストですね、考え方で県政はこういうことをやりたいからこの予算がついているというのを、小さいところから費用対効果だけで、ばんばんばんばんやられるから、本質に迫れないのです。したがって、私は検証システムをボトムアップ、下から上げていくのではなしに、上からやったのです。政策、施策、基本事業、事務事業。政策、私の考え方からまず信念を通してやっていく時に、8つの政策を確立するために67本の施策、267本の基本政策、3,000の事務事業と。だから上から政策を遂行するために67本の施策があり、67本の施策を実行するために基本事業があるとか、こういうのを上から全部検証していくという、これを当時は言葉がなかったものですから、政策評価推進システムをつくることができたから、私は情報公開と、このシステムができて、知事をやめてもいいなと。あれができなかったら、もう1回知事をやっていた

のですよ。そう思います。

だから、不十分だったのですが、ああいう原型ができて、評価システムが今の事業仕分けに変化し、今度の事務権限というのは、役割分担だけですけれども、そういうふうにあつていこうというので、いろいろな全国で、この区議会なんかでも、本当によくやっていたところもあるし、都議会もなかなか公会計なんかもやっていたらっしゃるので、そういうことを議員間で討議したり、研究したりしていただくということが、こういう場がものすごくすばらしいことかなと思いますけれども。だから、私のはまだ初期段階ですから、これを1つつくり上げていったと、だからあれをきっかけにして、県の職員に相当厳しくやりましたから、申しわけないなど、政治がそうならないと、政治が恩報主義といって、恩に報いるという、パターナリズムというのですけれども、パターナーとクライアントの関係という、そういう選挙に成り立っているのです、申しわけないからマネジメントシステムをやっぴり政治の世界にも入れたいというので、マニフェストサイクルを入れようという、そういう順序ですよ。

【司会】 恐れ入ります。まだあるかと思いますが、ちょっと時間になってしまいましたので、これで終了にさせていただきたいと思います。

どうも先生ありがとうございました。

【北川】 どうもすみませんでした。千代田区の区会議員さんすみませんね。仲間として少し刺激的に言わないといけないかなと思ったので、ご無礼の段はお許しいただきたいと思います。明らかにこの国を変えるのは地方議会から変わると信じて全国運動を展開しております。ここにも何人か一緒にやっていたメンバーの方もいらっしゃいますけれども、ぜひ皆さんの見識とか、あるいは経験を広く全体に皆さんの区にとどまることなく、東京都とか、全国的に見てもレベルが高いと思います。失礼な言い方ですけれども、ぜひそういうのを広めていただきながら、全体が変わらないと、部分最適はゆがんじゃうのですね。全体最適があつて部分を直して、もうパンドラの箱はあいたのですから、ぜひその推進役を果たしていただくことを心から念願し、僕らも至りませんけれども、ご一緒にサポーターとなって、やらせていただくことをマニフェストさせていただいて、今日のお話を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

特別区議会議員講演会（平成 22 年度第 1 回）
「地方議会の充実に向けて～地域主権の観点から～」

講演録

発行：平成 22 年 7 月 30 日

公益財団法人特別区協議会

〒102-0072 千代田区飯田橋 3-5-1

東京区政会館 4 階

TEL 03 (5210) 9051

FAX 03 (5210) 9873